

練馬区公告第83号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和8年6月9日

練馬区長 吉田 健一

記

1 開発区域または工区に含まれる地域の名称
東京都練馬区桜台五丁目6002番2の一部、同番6、6003番1の一部、6004番1および同番5 (全工区)
2 許可を受けた者の住所および氏名
住 所 東京都練馬区桜台五丁目1番18号 氏 名 風間 文彦